

徳島大学病院における看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

平成 31 年 4 月現在

項目	現状	目標	具体的な計画
業務量の調整	看護職員の勤務時間や超過勤務時間及び有給休暇の取得状況、短時間勤務者の状況については、毎月把握しています。 超過勤務時間は減少してきています。	勤務状況の実態調査票を使用し、勤務始業時刻、就業時刻、超過勤務時間などの勤務時間を把握し、各部署の勤務環境の改善に取り組みます。 PNS マインドの醸成や PNS 体制の確立を目指します。	①年休取得状況や夜勤人数・回数、勤務間隔、代休などを確認する。 ②超過勤務時間の現状を把握する。 ③スタッフや看護管理者が、タイムマネジメントを行い適正な勤務時間となるよう努める。
多様な勤務形態の導入	・夜勤の勤務形態は3交代、2交代（16時間・12時間）があり、それぞれ各個人の希望や生活スタイルに合わせ選択できています。また、夜勤の補完として早出、遅出勤務を8種類設定しています。 ・ヘルシーワークプレイスの浸透によりいきいきと働きやすい職場環境づくりを推進しています。	・日本看護協会の「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」を適宜順守し、夜勤・交代制勤務の負担を軽減します。 ・職員のワークエンゲージメントの向上につとめます。	ヘルシーワークプレイスの推進 ①ヘルシーワークプレイスについての知識を習得する。（委員会にてグループワーク、研修会開催） ②部署の実態（勤務・労働時間要因と心理社会的要因）を把握し、課題を明確化する。 ③「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」の周知 ・勤務と勤務の間隔は11時間以上あける。 ・夜勤回数・夜勤の連続回数・連続勤務日数などの勤務編成の基準の導入 ④職務満足度調査の実施
夜勤負担の軽減	平成31年度4月より就業規則等関連諸規則を整備し、夜勤専従看護師制度を導入し、常勤看護師の夜勤の負担軽減を図っています。	夜勤専従看護師の増加に努めることにより、夜勤者数の夜勤回数を減少し、職務満足度の向上に繋がります。	①4月、9月に夜勤専従看護師として勤務できる看護師を募集する。 ②夜勤専従者の就業期間は、1ヶ月を単位とし、連続で2ヶ月までとし健康面のチェックを実施する。 ③各部署の夜勤状況を毎月把握し、適切な労務管理を実施する。